

## コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）調査研究事業報告について

### 1 事業名

文部科学省 平成23年度・平成24年度  
「コミュニティ・スクールの推進への取組」に係る委託事業

### 2 事業の趣旨

教育委員会等への委託により、コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）の導入の在り方や充実・改善に関する調査研究を行うとともに、その成果を普及啓発することを通じて、コミュニティ・スクールの普及促進を図る。

### 3 本市における研究の目的

地域に開かれた学校づくりや、新総合計画における「新しい公共」「地域分権」を進めるうえからも、この機会にコミュニティ・スクールの導入に向けての研究・開発の委託事業を実施する。

### 4 研究指定校

湘南台中学校 片瀬中学校

### 5 研究期間

平成23年度・平成24年度（2年間）

### 6 研究委託の経過

- 平成23年4月 文部科学省の研究委託事業の募集について、教育政策推進課（当時）が事務局となって上記2校での申請を決定。
- 平成23年6月 市議会定例会において補正予算が承認され、研究を開始。
- 平成24年3月 中間報告書の提出。
- 平成25年3月 最終報告書の提出。

### 7 研究内容・成果・課題

	湘南台中学校	片瀬中学校
研究テーマ	「地域に愛される学校の創造」 ～学校が主体となった地域教育力の活用～	「地域に開かれた学校の創設」 ～学校が主体となった地域教育力の活用～
研究目的	地域に開かれた学校づくりを進めていくためには、学校・家庭・地域が一体となり、学校教育に対するニーズに迅速かつ的確に取り組むとともに、地域の特性や創意工夫を生かした特色ある学校づくりが不可欠であることから、保護者・地域に学校の教育活動の内容を発信するとともに、地域の教育力を活用してより良い教育を実現するために、学校支援コーディネーターの導入並びに地域との連携の方策について研究を行う。	
計画	〈1年目〉学校支援コーディネーターによる地域教育力の効果的な活用や連携方策の検討 〈2年目〉保護者や地域等の意向を適切に把握し、学校運営や教育活動に反映させる方策の検討	

	湘南台中学校	片瀬中学校
研究内容・方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・推進委員会*1の設置</li> <li>・学校支援コーディネーターの設置</li> <li>・先進校の視察</li> <li>・「お花ボランティア」の導入</li> <li>・事業経験者を活用した講演会等の実施</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・研究推進委員会*2の設置</li> <li>・学校支援コーディネーターの設置</li> <li>・先進校の視察等による情報収集</li> <li>・学校評価等の結果を踏まえた学校運営のあり方の検討</li> </ul>
研究成果（1年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育力を学校に活かすことを主眼とし、「お花ボランティア」を創設して進める中で、2年目に向けての諸課題を整理することができた。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援コーディネーターを配置することで、各ボランティア団体との協働化が円滑になり、組織的なボランティア活動の展開や地域活動団体との連携がとりやすくなった。</li> <li>・地域の教育力を活用することで、充実した教育活動をおこなうことができた。</li> </ul>
研究成果（2年目）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校支援コーディネーターの配置により、学校を支援する人のつながりができた。</li> <li>・現行の本校組織のあり方や取り組みの妥当性と課題が確認できた。</li> <li>・地域と学校の相互理解が、より深まり協力から協働へ発展しつつある。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地域教育力の効果的な活用が図られた。（学習支援、学校行事支援等）</li> <li>・新たに学校教育力を地域へ還元することができた。（情報教育講座、学校図書館開放等）</li> <li>・学校運営協議会のあり方等を含めた組織構築に向けた検討ができた。</li> <li>・学校評価等で得られた地域の声を反映し、学校運営を行うことができた。</li> </ul>
今後の取り組み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひと」（地域、保護者、教員）が協働できる人材となるように「人をつなぐ」取り組みを進める。</li> <li>ア 継続できる学校と地域・家庭の良好な関係づくりに向けた工夫と取り組みを積み重ねる。</li> <li>イ 学校についての理解者を増やすとともに学校職員も地域・PTA活動の理解を深める双方の歩み寄りを進める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・更なる地域に開かれた信頼される学校づくりを推進し、取組みを充実させる。</li> <li>・「片瀬中らしさ」を活かした地域教育力を活用した教育活動の充実を図る。</li> <li>・学校評価等の充実を図り、保護者・地域の意見やニーズを把握し、学校運営に反映していく。</li> <li>・防災教育の充実と地域等との連携協働を深め、地域防災リーダーとしての自覚の育成を図る。</li> </ul>

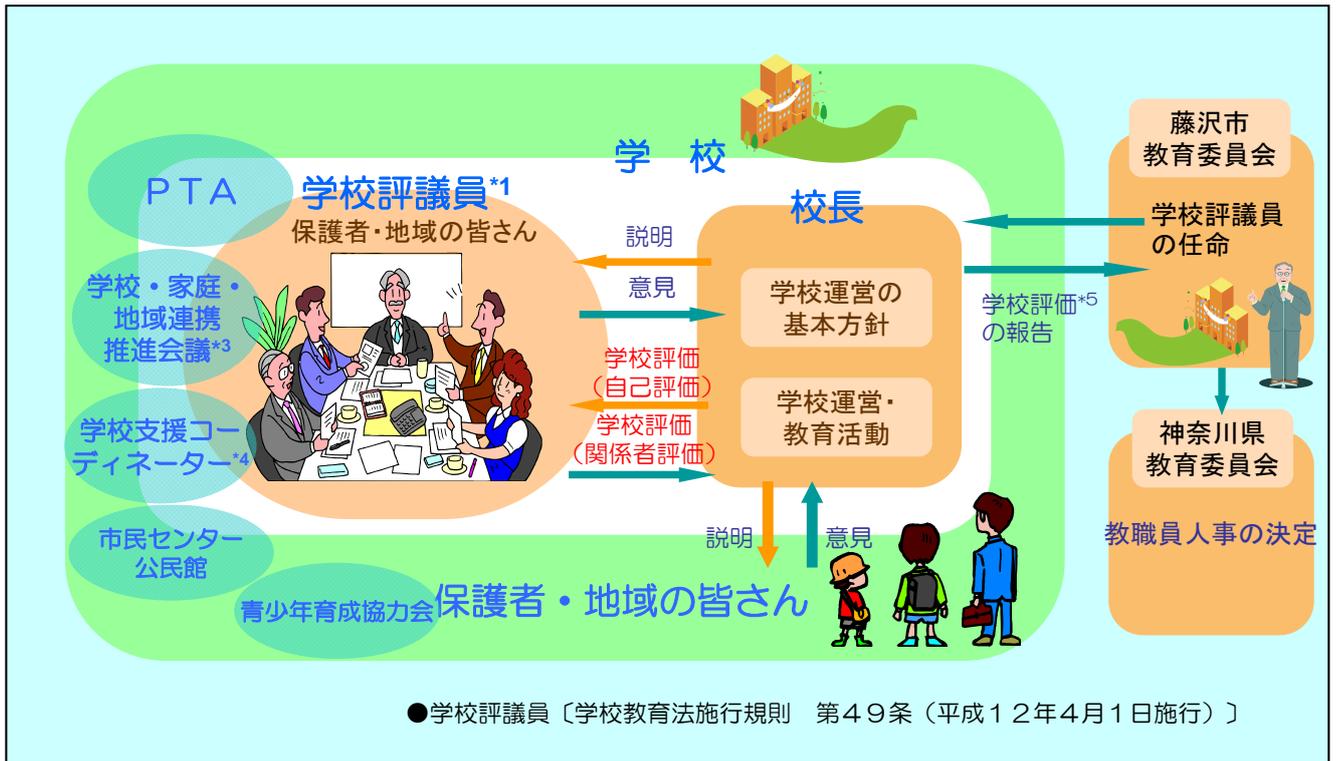
\*1 湘南台中学校推進委員会

学校支援コーディネーター2名、学校評議員5名、県立高等学校長、学校・家庭・地域連携推進会議会長、小学校長、PTA2名、市民センター長、市教委教育政策推進課長、学校職員（校長・教頭・総括教諭等）10名で構成

\*2 片瀬中学校研究推進委員会

学校評議員5名、市民センター長、学校・家庭・地域連携推進会議会長、学校支援コーディネーター、学校図書館専門員、PTA会長、市教委教育政策推進課長、学校職員（校長・教頭・総括教諭等）5名で構成

8 研究の成果から見てきた本市の「地域に開かれた（地域に愛される）学校づくり」のイメージ



（参考：文部科学省が推進するコミュニティ・スクールのイメージ）



- \*1 学校評議員 校長の求めに応じ、学校運営に関して意見を述べる。教育委員会の定めるところによりおくことができる。
- \*2 学校運営協議会 教育委員会が、教育委員会規則で定めるところにより、所管の公立学校に指定をすることができる。当該学校の運営に関する事項について、意見を述べるとともに承認する。また、当該学校の職員の採用その他の任用に関する事項については、任命権者に対して意見を述べることができる。
- \*3 学校・家庭・地域連携推進会議 子どもたちの健やかな成長を学校・家庭・地域が連携して支援することを目的として、中学校区を基本として市内に15の会議が置かれている。各会議では地域の課題を協議するとともに事業等を実施している。
- \*4 学校支援コーディネーター 学校と地域のボランティアをつなぐため、それぞれのニーズや思いを受け止め調整する。平成22年度より開始し、現在、小・中学校合わせて17校に配置されている。
- \*5 学校評価 学校が教育活動その他の学校運営の状況について自己評価を行い、保護者や地域の方が関係者評価を行う。その結果に基づき、校長が学校運営の改善を図るため必要な措置を講ずる。またその情報を積極的に提供するものとされている。（学校教育法42条・43条）

## 9 今後の方向性について

### (1) 総合的な成果

ア 「地域に開かれた（地域に愛される）学校づくり」のためには、学校からの情報発信を積極的に行うとともに、地域の声をしっかり聞くなど、「ひと」のつながりが大切である。

イ 両校の取組みに、すでにコミュニティ・スクールを導入している、他の自治体の先進校の取組みと共通する部分を有しており、こうした取組みを伸展させることで、「地域に開かれた（地域に愛される）学校づくり」の推進が可能である。

### (2) 今後の方向性

上記の研究成果から、これまで教育委員会が進めてきた施策等を活用することで、「地域に開かれた（地域に愛される）学校づくり」は可能であると考えられる。

そのため、今後は既存の施策・事業を整理・伸展させることを通じて、学校と地域・家庭の連携をさらに深め、「ひと」のつながりを強化し、藤沢らしさを大切にしたい。「地域に開かれた（地域に愛される）学校づくり」を検討していく。